

平成 27年 3月 11日

新宿区福祉部介護保険課長 殿

法 人 名 社会福祉法人 三篠会
受審事業所 グループホーム 神楽坂
代 表 者 理事長 酒井 亮介 

サービス評価結果に基づく改善取組計画書について

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので、報告します。

記

1 改善課題

- (1) センター方式を活用したアセスメント作成、ケアプランの作成理解を深める
- (2) 新人職員を教育する仕組み作りを構築する
- (3) ご家族の方の「意向や要望を言いやすい」環境作りを設ける
- (4) 面会の頻度が少ない家族への情報提供の仕組み作り

2 具体的な取り組み

- (1) ケアプラン、センター方式作成勉強会の実施をおこなう。
- (2) 中堅職員を対象にした研修計画の策定をおこなう。
- (3) 意見箱の設置をおこないご家族からの意向や要望を聞き取れる環境とする。
- (4) 利用者の生活の様子を記載した、お手紙や写真を家族宛に定期的に送付し様子をお伝えする仕組み作りを検討する。

3 評価機関に対する感想

昨年度から続けての受審機関であったため、グループホーム神楽坂の特色を理解され、各種記録用紙の変更や研修体系の変化等、評価していただくことが出来た。また、昨年度から改善出来ていなかった事項についても改善に向けての具体的な指導をいただけた。

4 事業所からの意見等

開かれた施設サービスを提供していくための施設としての課題が改めて明確となった。今回の指摘を受けとめ、改めて、利用者が施設での生活を安心して健康で穏やかに過ごすことができ、職員が質の向上に向けて更なるステップアップを踏み出せるよう、努力していきたい。